

健康保険証・課税状況等確認書類

加入保険	八戸市国民健康保険	国保組合 (〇〇業国民健康保険組合)	被用者保険・社会保険 (全国健康保険協会・健康保険組合・共済組合)	生活保護
健康保険証の写し	児童と住民票上の同一世帯で、同じ医療保険の加入者全員分 ※保護者が後期高齢者医療保険加入者の場合は保護者の保険証の写しも必要です。	同居・別居を問わず、児童と同じ医療保険加入者全員分	児童及び被保険者分 ※児童の被保険者証に被保険者氏名が記載されていれば、被保険者分は省略できます。	不要
世帯の課税状況等確認書類 ※1	該当年の「市民税・県民税所得課税(非課税)証明書」			
	市が公簿により確認しますので提出不要です。	保険証(被保険者証)提出者全員分の所得課税証明書 ただし、 ※中学生以下の方で、他の方の証明書類で扶養されていることが明らかな場合は省略できます。	被保険者が市民税非課税の場合のみ、被保険者分の所得課税証明書 ※被保険者が児童で非課税の場合は、児童の所得課税証明書を提出してください。また、現に児童を監護する保護者分の収入状況等を公簿で確認します。	
市民税非課税世帯の場合の収入確認書類 ※2	<p>○市民税非課税世帯の場合で、保護者(=申請者)が下記の障害年金等を受給している場合は、保護者の該当年の受給額が分かる書類</p> <p style="text-align: center;">＝ 年金振込通知書の写し又は証書 + 振込先口座の通帳</p> <p>【対象となる障害年金等】</p> <p>・障害年金(基礎年金、厚生年金、共済年金等)・特別障害給付金・特別障害者手当・(経過的)福祉手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・遺族年金(基礎年金、厚生年金、共済年金等)・寡婦年金・障害手当(一時金)</p>			

※1 申請が4～6月である場合にあっては、前年度の所得課税証明書

※2 申請が4～6月である場合にあっては、前々年分の受給額のわかる書類